



2020年9月11日

各 位

会 社 名	株式会社麒麟堂ホールディングス
代表者名	代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦 (コード：3194、東証第一部)
問合せ先	執行役員・経営企画部長 小林 剛久 (TEL . 06 - 6394 - 0100)
会 社 名	株式会社BCJ - 48
代表者名	代表取締役 杉本 勇次

(訂正)株式会社BCJ - 48による「株式会社麒麟堂ホールディングス(証券コード：3194)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

株式会社BCJ - 48は、本日、同社が2020年9月10日付で公表いたしました「株式会社麒麟堂ホールディングス(証券コード：3194)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」について、一部訂正を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、株式会社BCJ - 48(公開買付者)が、株式会社麒麟堂ホールディングス(公開買付けの対象者)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2020年9月11日付「(訂正)「株式会社麒麟堂ホールディングス(証券コード：3194)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」

2020年9月11日

各 位

会 社 名 株式会社BCJ - 48
代表者名 代表取締役 杉本 勇次

**(訂正)「株式会社麒麟堂ホールディングス(証券コード:3194)の株券等に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ**

2020年9月10日付で開示した「株式会社麒麟堂ホールディングス(証券コード:3194)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」について、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします(訂正箇所には下線を付しております。)

記

2. 本公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

寺西豊彦氏及び寺西忠幸氏は、本公開買付け成立後も継続して対象者の経営にあたる予定であり、また、企業価値向上のために共通の目標を持つため、本公開買付けの終了後において、公開買付者の株式を直接又は間接的に所有することを検討しております。また、寺西廣行氏は、対象者の完全子会社である株式会社麒麟堂の取締役として引き続き対象者を支援する意向を有しており、また、企業価値向上のために共通の目標を持つため、本公開買付けの終了後において、公開買付者の株式を直接又は間接的に所有することを検討しております。寺西豊彦氏、寺西廣行氏及び寺西忠幸氏は、それぞれ、本公開買付けの終了後において(対象者を非公開化するための手続き(以下「本スクイーズアウト手続き」といいます。))完了後3ヶ月以内に(仮にやむを得ない事情で延期する場合も、遅滞なく)、公開買付者の株式を直接又は間接的に所有することを検討しております。そのため、寺西豊彦氏、寺西廣行氏、寺西忠幸氏及び公開買付者は、公開買付者を存続会社、対象者を消滅会社とし、公開買付者親会社の普通株式を合併対価とする三角合併(以下「本合併」といいます。)を実施し、公開買付者が本合併の対価となる公開買付者親会社の株式を取得するために必要となる手続等を実施する予定です。その結果、最終的には、寺西豊彦氏、寺西廣行氏及び寺西忠幸氏の公開買付者親会社の普通株式の所有割合の合計と、本日現在において公開買付者親会社の完全親会社であるBCPE Knight Cayman, L.P.の所有割合が原則として40対60となる数の公開買付者親会社の普通株式を所有する予定です。なお、寺西廣行氏が最終的に公開買付者親会社の株式の一部を保有するための取引については、現時点で具体的な方法については合意しておりませんが、本合併の効力発生前に寺西豊彦氏から対象者株式の一部を譲り受ける方法、又は本合併の効力発生後に寺西忠幸氏又は寺西豊彦氏から公開買付者親会社の株式の一部を譲り受ける方法等を検討しております。また、本合併の合併比率につきましては、公開買付価格の均一性規制(法27条の2第3項)に抵触しないよう、適切な合併比率を定める予定です。すなわち、合併対価となる公開買付者親会社の1株あたりの株式価値は、公開買付完全親会社が本公開買付けや本スクイーズアウト手続きに必要な資金の借入れを行う関係で対象者株式の価値よりも低くなっており、それを加味した上で、合併対価を受け取る株主が、実質的に本公開買付けにおける対象者株式の買付け等の価格以上の対価を受け取ることはないよう、適切な合併比率を定めることを想定しております。

(後略)

(訂正後)

(前略)

寺西豊彦氏及び寺西忠幸氏は、本公開買付け成立後も継続して対象者の経営にあたる予定であり、ま

た、企業価値向上のために共通の目標を持つため、本公開買付けの終了後において、公開買付者の株式を直接又は間接的に所有することを検討しております。また、寺西廣行氏は、対象者の完全子会社である株式会社キリン堂の取締役として引き続き対象者を支援する意向を有しており、また、企業価値向上のために共通の目標を持つため、本公開買付けの終了後において、公開買付者の株式を直接又は間接的に所有することを検討しております。寺西豊彦氏、寺西廣行氏及び寺西忠幸氏は、それぞれ、本公開買付けの終了後において（対象者を非公開化するための手続き（以下「本スクイーズアウト手続き」といいます。）完了後3ヶ月以内に（仮にやむを得ない事情で延期する場合も、遅滞なく））、公開買付者の株式を直接又は間接的に所有することを検討しております。そのため、寺西豊彦氏、寺西廣行氏、寺西忠幸氏及び公開買付者は、公開買付者を存続会社、対象者を消滅会社とし、公開買付者親会社の普通株式を合併対価とする三角合併（以下「本合併」といいます。）を実施し、公開買付者が本合併の対価となる公開買付者親会社の株式を取得するために必要となる手続を実施する予定です。その結果、最終的には、寺西豊彦氏、寺西廣行氏及び寺西忠幸氏の公開買付者親会社の普通株式の所有割合の合計と、本日現在において公開買付者親会社の完全親会社である BCPE Knight Cayman, L.P.の所有割合が原則として 40 対 60 となる数の公開買付者親会社の普通株式を所有する予定です。なお、寺西廣行氏が最終的に公開買付者親会社の株式の一部を保有するための取引については、現時点で具体的な方法については合意しておりませんが、本合併の効力発生前に寺西豊彦氏から対象者株式の一部を譲り受ける方法、又は本合併の効力発生後に寺西忠幸氏又は寺西豊彦氏から公開買付者親会社の株式の一部を譲り受ける方法等を検討しております。また、本合併の合併比率を定めるにあたっては、公開買付価格の均一性規制（法 27 条の 2 第 3 項）に抵触しないよう、対象者株式の価値は本公開買付価格を上回らない価格で評価し、また、本合併の合併比率の前提となる公開買付者親会社の株式価値の算定に当たっては、公開買付者親会社が本公開買付けや本スクイーズアウト手続きに伴い資金の借入債務を負担することとなることを考慮したうえでこれを算定し、その結果、本合併の効力発生日の寺西豊彦氏、寺西廣行氏及び寺西忠幸氏の公開買付者親会社の普通株式の所有割合の合計と BCPE Knight Cayman, L.P.の所有割合は、概ね 40 対 60 となる予定です。

（後略）

以上